

## 政策 4. 人と地域の頑張る力（住民協議会・市民活動の推進）説明概要

松阪市が進める「地域主体のまちづくり」を実現するための組織として、「住民協議会」がある。

※地域主体とは、地域住民の方々が自分たちで考え、取り組み、地域をつくっていくということ。

### ■住民協議会とは

- ・地域に住む様々な立場の住民が集まって、地域について考え、地域課題に取り組もうとする組織であり、誰もが参加できる。
- ・住民協議会は、平成 24 年 3 月で市内全域に設立。概ね小学校区を一つのエリアとして、市内全域に 43 の住民協議会がある。名称は「住民協議会」「まちづくり協議会」など地域によって様々。地区市民センターや公民館に活動拠点を置いている。
- ・地域主体のまちづくりの推進されてきた背景として、財政状況の逼迫による行政サービスの縮小や、地域ニーズの多様化がある。より良い地域運営を行うためには行政だけでなく、住民自身による地域運営の仕組みと力が必要になる。行政がすべきこと・できることは行政が行い、地域と行政そして企業などが協働して地域をつくる、というのが、松阪市が目指し行うまちづくり。

### ■市が行う住民協議会への支援

- ①人的支援……サポート体制の構築と役割、地域担当職員の配置、地域応援隊の設置、人材育成研修
- ②財政的支援…活動交付金、地域敬老事業推進特別交付金、ふるさと応援寄附金制度(\*1)、地域の元気応援事業(\*2)
- ③物的支援……公共施設の使用（現在、協議会の活動拠点となっている市民センターや公民館など）

\*1：松阪市のふるさと納税では、特定の住民協議会を指定して寄附ができる。

\*2：地域の特色ある取り組みを応援し、コンペ方式で事業費を交付する制度。

### ■企業が地域と結びついて行う支援の事例

- ・「幸せの黄色いレシートキャンペーン」：買物をしたレシートで寄附。
- ・「松阪グリル」：地域がレシピを提供し、販売数に応じて寄附。

### ■NPO などの市民活動団体と地域をつなげる市の取り組み

- ・「地域づくり連携グループ “げんきアップ松阪”」

市民活動団体の多岐に渡るスキル・ノウハウを地域活動に生かし、地域の元気アップ。

## ■住民協議会の取り組み

- ・市からの交付金や自主財源をもとにしている。
- ・コミュニティビジネスによって、地域が自ら稼ぐ例もあるが、取り組みの大部分は地域で生活において必要で地道な活動。
- ・子育て、教育、福祉、健康、防災、環境など活動分野は多岐に渡る。

## ■住民協議会と行政の課題

- ・市内全域に住民協議会ができて今年で5年経ち、昨年度には住民協議会条例もできたが、まだ課題は多い。
- ・住民協議会の認知度がまだ半分もない。
- ・住民協議会の人材不足などが、組織の活動を展開・継続していく上で課題。